



平成 26 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 イノテック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小野 敏彦
(コード:9880 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部 秘書・広報グループ
(TEL:045-474-9030)

株式の取得(子会社化)に関する基本合意書締結に関するお知らせ

本日、イノテック株式会社(本社:横浜市港北区 代表者:小野 敏彦 以下当社)と STAr Technologies Inc.(本社:台湾新竹市、以下 STAr 社)は、当社が STAr 社の株式を既存株主から追加取得することにより過半数以上の株式を所有し、子会社化することで基本合意いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の目的

当社は、現在 STAr 社に対して 14.99%出資しており、テスタービジネスにおいて協力関係を築いてまいりました。STAr 社を子会社化することで、より強力なパートナーシップの下、より戦略的にビジネスを展開することが可能となります。当社は STAr 社との連携を深めることで国内の特定顧客への依存、テスターの単品売りといった、これまでテスタービジネスが抱えていた課題を克服し、アジアを中心とした市場開拓と顧客の拡大、製品ラインナップ拡充やトータルソリューション提案により、ビジネスの安定的拡大を図ってまいります。

STAr 社との提携により世界でも類のないテストに関するワンストップ・トータルソリューションが提供可能となります。メモリーデバイスやパワーデバイス、イメージセンサーの量産テストはもとより、テスト技術開発、品質保証、信頼性評価、不良解析などの全ての領域に対して先端技術ソリューションを提供します。

STAr 社の主要顧客である海外デザインハウス、ファウンドリ、テストハウス、アSEMBリー&パッケージング企業などへ幅広く紹介しビジネスの拡大を図ります。

2. 株式取得する会社の概要

(1)	名 称	STAr Technologies Inc. (思達科技股份有限公司)		
(2)	所 在 地	4F., No.158, Sec. 2, Gongdao 5th Rd., Hsinchu City, Taiwan (台湾新竹市公道五路2段158号4楼)		
(3)	代表者の役職・氏名	Chairman (董事長): Cheng-Tang Wang (王政堂)		
(4)	事 業 内 容	半導体検査装置などの製造・販売 パラメトリックテスター、信頼性テストシステム、プローブカードにおけるテクノロジーの先端企業		
(5)	資 本 金	354,297,910NT\$		
(6)	設 立 年 月 日	2000年8月29日		
(7)	大株主及び持株比率	イノテック株式会社 14.99% VISTARS TECHNOLOGIES 4.96% その他 80.05%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は、現在、当該会社の株式 5,309,258 株(14.99%)を保有しております。	
		人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。当社の取締役が当該会社の子会社であるアイスター・テクノロジーズ社の代表取締役を兼務しております。	
		取 引 関 係	当社と当該会社との間で、日本国内における代理店契約を締結しております。	
(9)	当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決算期	平成 23 年 12 月 期 (千 NT\$)	平成 24 年 12 月 期 (千 NT\$)	平成 25 年 12 月 期 (千 NT\$)
	連 結 純 資 産	287,865	221,700	234,754
	連 結 総 資 産	565,517	550,125	526,018
	1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (NT\$)	9.57	7.37	6.63
	連 結 売 上 高	692,705	653,057	600,908
	連 結 営 業 利 益	△13,720	△59,197	△78,304
	連 結 経 常 利 益	2,975	△72,663	△77,204
	連 結 当 期 純 利 益	5,987	△69,647	△78,054
	1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 (NT\$)	0.20	△2.31	△2.26
	1 株 当 たり 配 当 金 (NT\$)	-	-	-

3. 株式取得の相手方の概要

最終的な株式取得の方法が未決定のため、現段階では開示できません。
決定した段階で開示いたします。

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

前述のとおり、STAr 社の株式を追加取得することにより、同社の発行済み株式総数の 70%以上を保有することを検討しております。株式取得の方法につきましては、決定次第あらためて開示いたします。

(1) 異動前の所有株式数	5,309,258 株(所有割合:14.99%)
(2) 取得株式数	発行済み株式総数の 55%以上を取得する方向で検討・協議しております。
(3) 取得価額	未定
(4) 異動後の所有株式数	発行済み株式総数の 70%以上を取得する方向で検討・協議しております。

5. 日程

(1) 契約締結日	① 基本合意書締結 平成 26 年 5 月 19 日 ② 最終契約締結 平成 26 年 6 月頃予定
(2) 株式譲渡実行日	平成 26 年 7 月頃予定

6. 今後の見通し

本件が成立した場合の、当社の連結業績見通しへの影響につきましては、今後精査の上、速やかに開示いたします。

以 上